

羽曳野市下水道事業経営戦略【概要版】

令和3年3月

第1章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

(経営戦略策定の趣旨)

本市の公共下水道事業は、平成元年1月の供用開始以降、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に貢献してきました。しかしながら、供用開始後30年と比較的事業年数が浅いため、普及率が80%台と低く、有収水量が少ないという課題を抱えています。さらに今後は人口減少や節水器具の普及等を背景とした下水道使用料(量)の減少が見込まれる中、既存の下水道管路及び施設の老朽化が進んでいきます。加えて、発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた耐震化等への対策のために、今後多大な費用が必要となることが想定され、本市下水道事業を取り巻く環境はより一層厳しくなることが見込まれます。

このような課題を踏まえ、損益状況・資産状況をより的確に把握し、経営状況を明確化するために、平成30年度から公営企業会計に移行し複式簿記による経営を行い、普及率の向上に向けて、現在公共下水道の未普及地域への整備を進めています。また、管路や施設の計画的な整備及び更新を進め、管路や施設の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、管理業務の見直しなど、経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、本市の下水道事業の経営を見つめ直し、「集中豪雨などの自然災害に強く、市民が安全で快適に生活できるまち」の実現に向けて、中長期的な経営の基本計画である「羽曳野市下水道事業経営戦略」を策定しました。



図表1 羽曳野市下水道事業経営戦略の位置付け

第2章 下水道事業の現状と課題

(人口減少と水需要の動向)

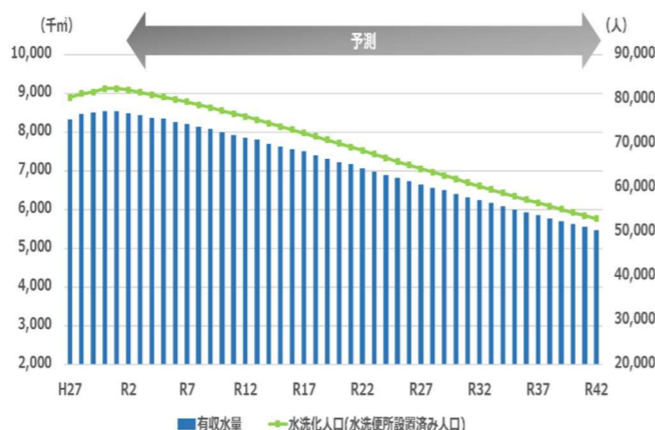
本市の公共下水道事業における水洗化人口は、平成27年度の80,428人から令和元年度には82,425人と普及率の増加に伴い2.5%増加しています。

水洗化率についても平成27年度から令和元年度にかけては上昇しています。

将来においても水洗化率の増加することが見込まれる一方で、人口の減少から水洗化人口は減少し、令和32年度における水洗化人口は60,362人と令和元年度と比べ26.8%減少することが見込まれます。

有収水量は、水洗化人口の推移に伴い、平成27年度の8,331千m³から令和元年度には8,547千m³と2.6%増加しています。

ただし、今後の有収水量は水洗化人口の減少に伴い、減少することが見込まれます。

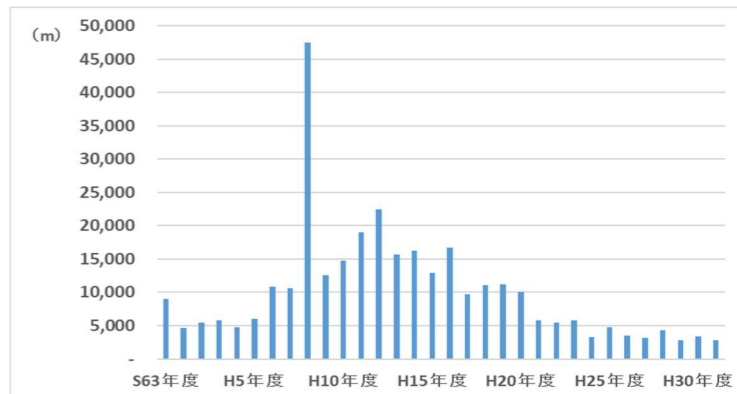


図表2 水洗化人口と有収水量の見通し

(更新需要の増加)

令和元年度末時点での本市内の管渠延長は345kmであり、313kmが汚水管、32kmが雨水管となっております。本市の下水道事業は平成元年から供用開始していますが、一部、昭和40年整備済みの管渠については法定耐用年数(50年)を超過しており、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化、耐震化対策を進める必要があります。

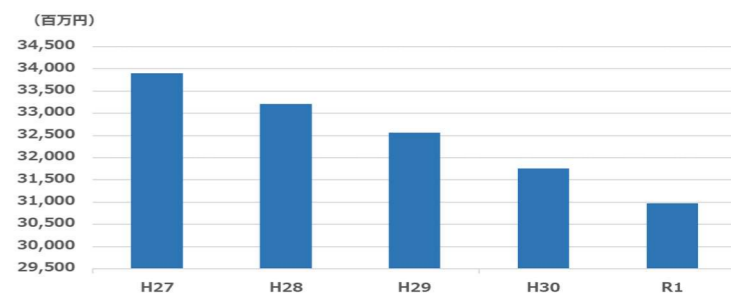
※平成8年度の布設延長の増加は、羽曳が丘住宅団地の整備済み管路が移管されたことによるもの。



図表3 汚水管の年度別布設延長

(企業債残高の推移)

企業債残高は、平成27年度から令和元年度までの間で、約29.2億円減少(約339.0億円から約309.8億円に減少)しています



図表4 企業債残高

(他団体と比較した経営状況)

『財務の状況』を示す指標は、「事業収益対資金残高比率」、「事業収益対企業債残高比率」「経費回収率」が類似団体と比べて低い状況にあるため、早急に改善を進める必要があります。「経常収支比率」については類似団体平均と同水準ですが一般会計からの基準外繰出金に依存している状況であり、今後の繰出金の水準について検討する必要があります。

- ・『施設の状況』を示す指標は、「水洗化率」を除き、類似団体平均を上回っています。
- ・本市の場合、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、依然として老朽化している管渠も多く、今後も耐用年数を超える管渠が増加していくため、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

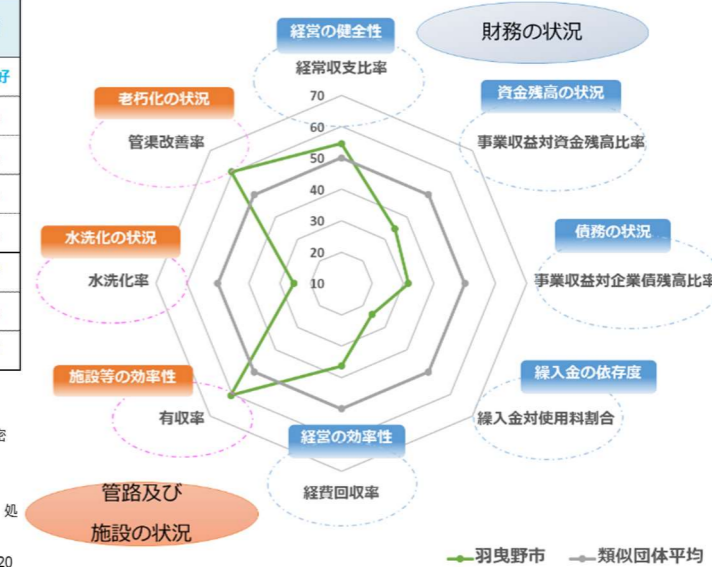
| 経営指標 | 数値の見方 | 羽曳野市(公共) | 類似団体平均 | 評価 |
|--------------|-------|----------|--------|------|
| | | | | |
| 経常収支比率 | % | 109.9% | 107.2% | やや良好 |
| 事業収益対資金残高比率 | % | 8.4% | 35.2% | 不良 |
| 事業収益対企業債残高比率 | % | 1437.5% | 841.0% | 不良 |
| 経費回収率 | % | 87.3% | 108.0% | 不良 |
| 繰入金対使用料割合 | % | 122.8% | 37.3% | 不良 |
| 有収率 | % | 94.5% | 84.2% | 良好 |
| 水洗化率 | % | 87.1% | 96.4% | 不良 |
| 管渠改善率 | % | 0.5% | 0.2% | 良好 |

(▲:数値が高い方が良好、▽数値が低い方が良好)

※類似団体比較の対象は以下のとおり。

- ・総務省「経営比較分析表」における類似団体区分Bb1(処理区域内人口3万人以上かつ処理区域内人口密度75人/ha以上、供用開始後30年以上)のうち、法適用、流域下水接続有、終末処理場数ゼロの3団体
- ・近隣の法適用2団体
- ・類似団体区分Ab(処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度区分75人/ha以上)のうち、法適用、処理区域内人口15万人未満、流域下水接続有、終末処理場数ゼロの4団体
- ・近畿圏内同規模(供用開始後25~35年、流域下水接続有、終末処理場数ゼロ、処理区域内人口密度80~120人/ha、行政区域内人口5万人以上~15万人未満)の法適用1団体

図表5 経営指標の類似団体比較(実績値)



図表6 経営指標の類似団体比較(レーダーチャート)
(羽曳野市:令和元年度決算、類似団体平均:平成30年度決算)

第3章 経営の基本理念と基本方針

基本理念

下水道サービス水準の維持及び向上を図り、自然災害に強く、羽曳野市のみどり豊かな自然環境や生活環境を将来にわたり守っていきます

基本方針

本市では以下の3点を基本方針とします。

- (1) 下水道整備事業の推進
- (2) 下水道事業の経営基盤の強化
- (3) 下水道施設等の更新

第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

(投資計画)

(令和12年度までの重要な投資目標)

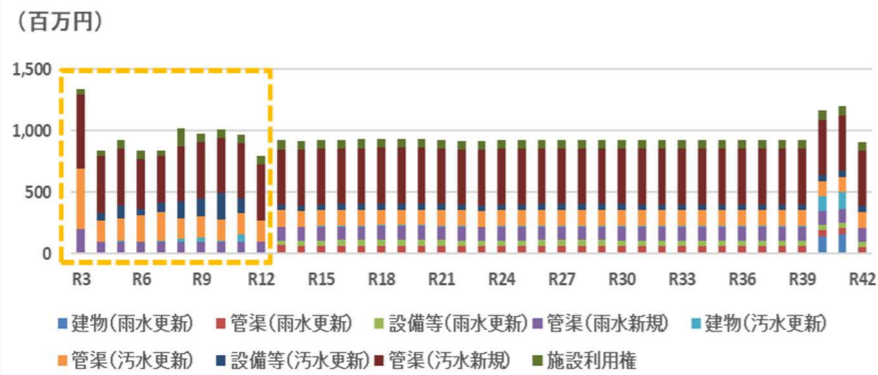
- 普及率は89.4%とする。
- 水洗化率は89%以上とする。

本市の普及率は、下水道の新規整備により処理区域を拡大させていきます。処理区域の拡大により普及率も上昇することを予測しており、具体的な投資の目標として、令和12年度までに89.4%の普及率を目指します。

また、本市の水洗化率は、平成27年度から令和元年度にかけては上昇しています。将来においてもある程度は水洗化率の増加が見込まれる一方で、今後は人口の減少から水洗化人口は減少し、有収水量が減少することが見込まれるため、より一層の水洗化率の上昇を目指します。具体的には、

令和12年度までの投資目標として、89%の水洗化率を目指します。

今後40年に実施を予定している主な投資は図表7の通りです。また、令和40年代から、ポンプ場などの建物施設の老朽化に対応するための更新工事が発生する見込みです。



図表7 今後の投資予定額

(財政計画)

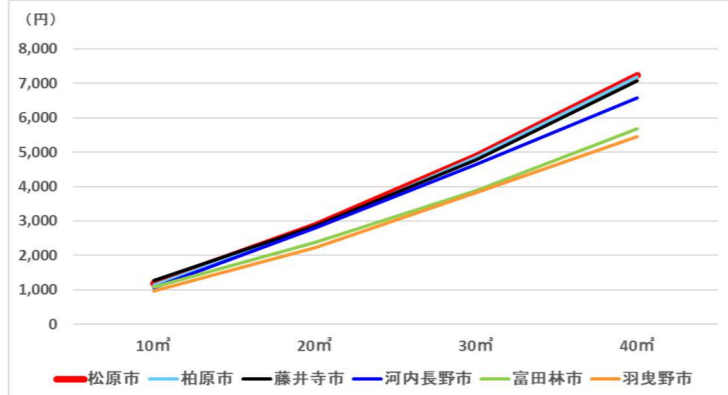
(令和12年度までの重要な財政目標)

- 経費回収率100%以上とする。
- 企業債残高を210億円とする。

令和元年度の経費回収率は、87.3%と類似団体平均を下回っています。経費削減や効率的な経営などを行うとともに、下水道普及率及び水洗化率の向上や使用料水準の見直し等により使用料収入を確保することで、令和12年度における経費回収率を100%以上とするを目指します。

特に使用料単価については近隣団体と比較しても低い水準であり、一般会計からの繰入金に相当依存した経営状況となっています。下水道部内に下水道使用料改定検討プロジェクトチームを設置し、検討を行い早期に適正な水準を目指します。

また、企業債残高については依然として高い水準となっており、今後も計画的な返済により令和12年度における企業債残高を210億円以下にすることを目標とします。



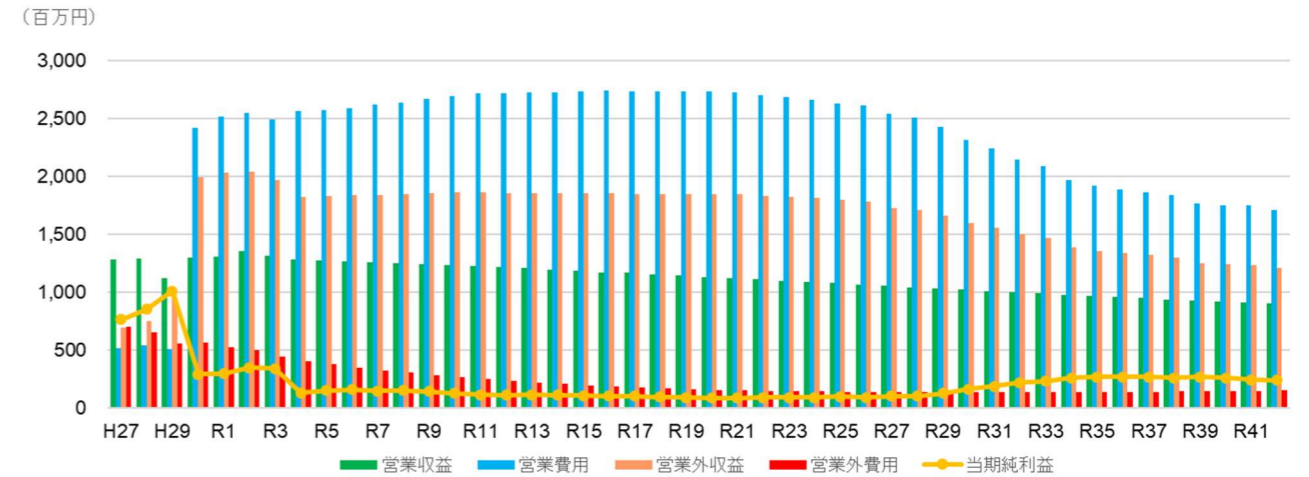
図表8 近隣市との下水道使用料の比較

第5章 投資・財政計画

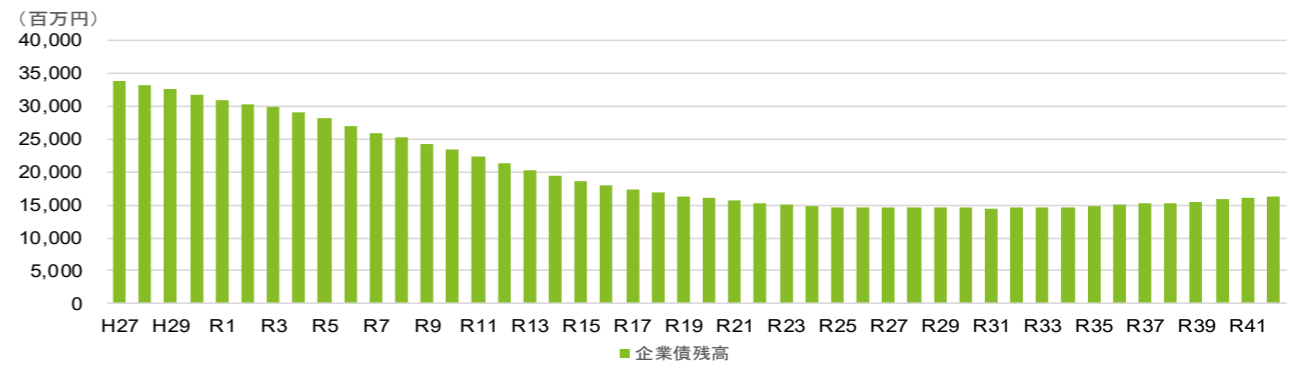
(投資・財政計画シミュレーションモデルの作成)

- 一定の前提条件のもと、投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

● 現行投資・財政計画シミュレーションの結果



図表9 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、当期純利益の推移



図表10 企業債残高の推移

(投資・財政計画シミュレーション結果)

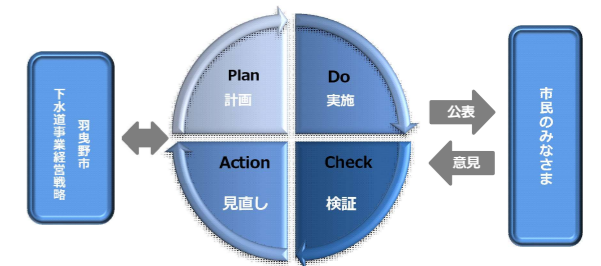
シミュレーションにおいては毎年当期純利益を計上し、企業債残高は目標を達成する見込みです。一方で、過年度と同水準の一般会計からの基準外繰入金を前提としており、使用料改定、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直し等、経営基盤強化のための取り組みを推進することが必要です。

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

(計画の推進の点検・進捗管理の方法)

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



図表11 PDCAサイクルのイメージ